

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570200917		
法人名	医療法人 誠心会		
事業所名	グループホーム小松原	ユニット名	2号館
所在地	宮崎県都城市小松原町1161-3		
自己評価作成日	平成24年5月6日	評価結果市町村受理日	平成24年7月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4570200917&SCD=320&PCD=45>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	平成24年6月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を考慮し、職員で作り上げた理念をホールに掲げ、日々その実践に取り組んでいる。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや文化祭に参加している。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自分たちが取り組んでいる認知症ケアについてや、研修で学んだ事等、運営推進会議で時折報告しているが、地域の人に向けては特に行っていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議で外部評価の意義、外部評価の結果を議題として取り上げ、話し合い、サービスの向上に努めている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらい、さまざまな意見を出してもらっている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束等の排除」に関するマニュアルがあり、身体拘束の定義を全職員が理解し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の定義、具体的な行為を事業所内で学び、自分たちの職場でそのような行為が行われていないか、振り返る機会を設けている。			

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	23年度の研修に参加できなかったため、24年度は参加するように努めたい			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約時は十分に説明を行い、利用者家族が理解、納得出来るよう遂行している。改定等は、その都度文書で説明している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に苦情処理担当者を設置している。また、ホーム内に県、市町村の相談窓口の電話番号を掲示している。すぐに対応できる要望、意見は、職員間で話し合い、速やかに改善するよう努めている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者(管理者)が常に職員会議に出席し、会議で出た意見、提案等、改善可能な事は柔軟に対応している。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員が心身共に負担を感じることなく仕事出来るように、職員や非常勤職員を十分に配置したり、利用者に目が行き届くよう配慮している。また、時間通り仕事が終わるよう、働きやすい環境作りに努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や力量にあった研修参加の機会を設けている。また、希望する研修があれば、勤務に支障がない限り、受講できるようにしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	都城市内のグループホームの定例会があり、意見交換や情報交換する機会がある。			

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者が、ホーム内でどのような生活を望んでいるか、どのような不安を抱えているのか、ゆっくり話をする機会を設けている。うまく言葉で表現できない利用者には、適切に気持ちを代弁し、利用者が安心出来る関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とゆっくり話す機会を持ち、どのような不安を持っているのか、どのような要望を持っているのか、事業所に対して何を望んでいるのか、把握するよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった場合、利用者の心身の状態、相談者の困っている事の把握に努め、利用者や家族が今必要としているサービスが受けられるよう支援している。当ホームが満所の場合、他施設や他グループホームの情報を提供している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	手伝いをして下さる事に感謝の気持ちをお互いに言葉にしたり、利用者から介護に対する感謝の言葉を頂いた事で、笑顔や喜びを感じたり、職員は利用者が共に支え合い、共に与えあう関係であるという意識を持って支援している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族の方が利用者を大切に思う気持ちを大事にし、日頃より生活の様子心身の状態を報告している。そうする事により、問題(心身の変化・体調の悪化、帰宅願望等)発生した場合、速やかに家族に相談し、協力してもらう事ができ、職員と家族が共に利用者を支えている			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会も多く、お茶を出し、部屋でゆっくりと過ごせるよう配慮している。ホールで面会される時は、他の利用者・職員と交えて雑談したり、普段の暮らしぶりを話したり、面会しやすい雰囲気作りを心がけ、馴染みの関係作りに努めている。また、家族・友人との外出もあり、馴染みの人との関係が継続出来ている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、一人ひとりの性格、人間関係、心身の状態を把握し、利用者が孤立しないよう配慮している。利用者間で優しい言葉を掛けあったり、出来るか方が出来ない方の手助けをしたり、自然と係り合いを持ち、支え合うような人間関係が築けている。			

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了時、継続的に関わりを必要としたケースは今の所ないが、必要な場合は行く用意はある。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の様子を通じて発せられる言葉や行動から、利用者の希望や想いを把握するよう努めている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に、利用者やご家族の方から生活歴や生活のリズムなどを聞いたり、入所後も、面会時に関心事やサービス利用の経緯など聞いたりしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの持っている能力を把握し、ホームの手伝いや(お茶碗拭や洗濯、食事の準備等)レクに参加してもらう事で、暮らしの現状把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議、サービス担当者会議で、利用者一人ひとりが快適に過ごせるよう意見を出し合い、介護計画に反映している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌やケース記録、モニタリングなどに記載している情報を把握し、また、職員間で情報を交換したり、意見交換したり、気付いた事を送りに記載したりする事で、ケアの実践や介護計画の見直しにいかしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族より、かかりつけの歯科医師の往診の要望やマッサージ師の希望があったり、腰痛のある利用者のご家族は、電気治療の器具を持って来られ、日中、夜間帯に電気治療をして欲しいと希望され、事業所として、利用者のご家族の方が満足される柔軟な対応が出来るようにしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者と一緒に買い物をする為、近くのスーパーや薬局を利用したり、天候の良い日は、公園や近くの保育所まで散歩に行っている。職員が2人は付き添い、安全面は確保している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所の際に利用者、家族が望むかかりつけ医を把握し、ご家族の協力を得て、受診してもらっている。当ホームに併設している医院を主治医とする場合、二週間に一度、診察を受けるようにしている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調、医療、看護面で心配事がある場合、気軽に相談できる環境にあり、利用者は適切な診察や看護を受ける事ができる。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合担当職員は、ご家族や病院関係者から利用者の病状、心身の状態、回復の度合い等の情報をもらい早期退院出来るよう努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の方針として終末期ケアは行わない事を原則としているが、専門的治療を伴わない場合、または身体機能の悪化、病状の悪化等見られ年齢等考慮してご家族が専門的治療を望まない場合、病院と連携しながら、出来るだけの医療（点滴や酸素等）看護・介護を行っている。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、急変時対応マニュアルを作成し、ステーション前の廊下に掲示してある。また、急変時は、併設する医院の医師、看護師に指示を仰いでいる。応急手当で、初期対応の訓練等は、定期的に行っていない。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の自主避難訓練、年1回の消防署立ち会いの避難訓練を行っている。全員が参加出来ているわけではないので、全職員が身につけているとは言えない。			

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、利用者ひとりひとりの生活歴や性格、特徴を把握し、誇りやプライバシーを損なわない声掛けを行っている。また、利用者の話しに耳を傾け、その人を理解しようとする姿勢を大切にしている。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方と多くコミュニケーションを持ち、希望は出来る限り尊重し、自己決定出来るように支援している。また、言葉で上手く表現できない利用者も多いので、日頃の言動から、利用者の思いを感じ取り、実行できるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴等、一応時間が決まっているが、声掛けを何度か行っても応じられない時は、食事の時間をずらしたり、次の日に入浴してもらったり、職員の都合に利用者をお合わせるまいよう気を付けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際は、衣類が選べる利用者の方は一緒に選び、整容は目やにが付いていないか、髪の毛は整っているかなど気を配っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みのメニューを献立に取り入れ、コミュニケーションをとりながら食事の準備（取り分け、配膳、下膳、台拭き、茶碗拭き）を一緒にし、職員と利用者の方が一緒に食事を楽しむ事が出来るよう支援している。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、体重の増減、年齢、日々の活動量を見ながら、十分な栄養摂取や水分の確保が出来るよう支援している。また、利用者によっては、スプーンやフォークを準備したり、食べやすい大きさに食材を切るなどして、自分で食事が取れるよう支援している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、うがい、義歯の洗浄を行っている。利用者に応じて声掛けしたり、不十分などところを手伝い、利用に応じた口腔ケアを行っている。夕食後は、毎日ポリデント消毒を行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自分でトイレに行ける利用者は声掛けを行い、介助が必要な利用者は、定期的にトイレ誘導行っている。オムツ類を使用している利用者も、尿意便意の訴えがあれば、トイレでの排泄を促し、排泄の自立支援をしている。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行っている。献立にイモ類や繊維物を取り入れたり、ヨーグルト、牛乳などの乳製品の摂取を心がけ、便秘予防に努めている。また、毎日午前中の体を動かすレク、体操を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯は、15時～17時と決まっているが、本人の希望があれば、日曜日以外はいつでも入浴できる。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具類は本人が使い慣れた物を持ってきてもらい、気持ちよく休息や安眠が保たれるよう支援している。また、利用者が休息したい時は、利用者の意志を尊重している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服薬している薬の処方箋をケース記録にファイルし、その薬の作用・副作用について目を通し、理解している。また、薬に変化あった場合、申し送りに記載するようにしている。服薬ミスがないように、薬を飲んでもらう時は、「〇〇さん、何日、朝の薬です」と復唱しながら行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレク、誕生会、季節行事、外食、買い物等の楽しみの機会を設け、気分転換が図れるよう支援している。また、人の役に立つ事の喜びや充実感を感じてもらう為に、お茶碗ふき、掃除、食事の準備等分担して行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日用品やお菓子やビールの嗜好品は、その都度必要に応じて買い物に出かけている。また、ご家族が比較的協力的で、自宅への外出や散髪、温泉等に連れて行って下さる。			

自己	外部	項 目	自己評価	2号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いをホームで預かり、管理している。個人で財布を持っている利用者は、基本的に本人に任せているが、時折一緒に中身確認している。買い物での会計時、お金を渡し、一緒に支払うようにしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をして欲しいと申し出がある場合、その理由を聞き、電話をかけている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや廊下に、利用者個人の作品を展示したり、行事で撮影した写真を貼っている。また、季節にちなんだ壁画や物作りを行っており、明るい空間作りに心掛けている。「刺激」については、利用者の意見を聞き対応している。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでの席を一人ひとり決めており、なるべく利用者間の問題が起きないよう配慮している。共同空間はホールしかないが、ホールにはソファがあり、利用者同士で話をしたり、テレビを見たり、横になったり、おののお過ごしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスなど、以前から使っていたものを持ってきてもらったり、ラジオや置物、テーブルやいすなど、大切にしてきたものや好みのものが置いてある。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒のリスクが軽減するよう、廊下やお風呂場、トイレに手すりが設置されており、利用者の部屋によっては、L字介助バーやポータブルトイレを設置して、不安や失敗を招かないよう、自立した生活が送れるよう支援している。			